

# コンプライアンス

東京エレクトロングループでは、企業倫理とコンプライアンスの実践を通じて、健全な企業活動を行います。

## 企業倫理・コンプライアンスについての考え方

「信用」は東京エレクトロンの生命線にあたります。信用を維持するための基本は、従業員と各組織が企業倫理とコンプライアンスを実践することです。企業倫理は倫理的な規制であり、コンプライアンスは法的な規制であるといえます。どちらも企業活動を正しい方向へ導くために必要な車の両輪のような関係にあり、企業倫理とコンプライアンスを両立した実践が必要と考えています。

## 倫理基準の制定

グローバル・エクセレントカンパニーを構築するために共通の基準が必要であるとの考えから、1998年にその具体的な考え方を示した倫理基準を制定し、運用機関として倫理委員会を設置しました。また、倫理基準への理解を深めるため「倫理意識向上のために」という冊子を作成して従業員に配布しております(2002年、2003年、2004年に改訂版を発行)。

### 東京エレクトロングループ倫理基準

1 競合相手	8 安全
2 相対取引	9 人権の尊重
3 相対する利害	10 ハラスメント
4 贈り物の授受	11 会社財産の不正使用
5 政治献金の禁止	12 株式投資
6 反社会的勢力および団体	13 企業秘密の取扱い
7 環境	14 運用

## コンプライアンス教育

東京エレクトロングループの役員と社員の一人ひとりが「コンプライアンスとは何か」を正しく理解し、コンプライアンス意識をもって業務を遂行するため、WEBを活用した全社員必須のコンプライアンス教育を導入しました。この教育は、企業活動とコンプライアンス、日常活動におけるコンプライアンスの課題、リスク管理方針とコンプライアンス規程について学ぶためのもので、2004年度は国内グループ会社社員約6,300名が受講しました。

## コンプライアンスと危機管理に関する情報提供

コンプライアンスや危機管理に関する社内イントラネット上での情報提供を開始しました。業務分掌、コンプライアンスプログラム、BCP\*<sup>1</sup>、C-TPAT\*<sup>2</sup>、個人情報管理、安否情報確認システム、倫理基準などが掲載されています。



コンプライアンス&危機管理web

\*1 BCP (Business Continuity Plan) : 事業継続計画

\*2 C-TPAT (Customs Trade Partnership Against Terrorism) : 2002年4月に米国国土安全保障省の税関と国境保護局がテロ対策の一環として提供したプログラム。

## ホットラインの設置

倫理基準に反する言動や、コンプライアンス違反と思われる行為に気づいたときに、従業員が利用できるホットラインとして、専用のメールボックスを設置しています。倫理基準に関するメールボックスにアクセスできるのは、倫理担当取締役と倫理委員長のみで、コンプライアンスに関するメールボックスにアクセスできるのは、総務部長のみです。情報については秘密を守り、通報した従業員のプライバシーに十分配慮しながら公正かつ誠実に取り扱っています。

## 個人情報保護

昨今、個人情報の流出事件が社会的な大問題となっている中、事業者にはその保有する個人情報を適切に管理することが求められています。2005年4月の個人情報保護法の全面的施行を受けて、当社グループの個人情報保護基本方針および規程を策定しました。今後は個人情報を取り扱うに当たっての詳細なルールの策定や、個人情報保護の安全管理体制の定着化を加速していきます。